

センター名	あさぎり・おおくら総合支援センター
運営主体	社会福祉法人明石市社会福祉協議会
担当中学校区	朝霧、大蔵

区分	重点計画	目標
総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ○センターの周知を行い、支援の必要な人が必要な支援につながるよう環境整備ができる。 ○ワンストップ窓口としての、職員のインテークやアセスメントスキルの向上。 ○相談内容を分析し課題抽出を行い、地域や関係機関と共有することにより予防的支援につなげる。 ○丁寧な相談の聞き取りや適切なアセスメントを行い、迅速に必要な支援を行うとともに、他の支援機関へのつながりが必要な場合は丁寧に連携していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○センターの周知を図るため、広報誌を作成する。 ○受付票を共有し、相談者がより安心して相談できる聞きとり方を検討する。 ○サテライト相談を実施したり、地域のサロン・ふれあい会食の場に出向き相談を聞く。 ○相談内容の分析と地域課題の抽出を行い、各事業の展開や地域への働きかけ方を行う。
権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ○個別事例から抽出された課題分析を行う。それに基づき、住民とともに個々人の抱える事例を考える仕組みづくりを行う。 ○介護サービス事業所等に対し、権利擁護の視点をもった対応の重要性の認知度を高めるとともに、センターが高齢者虐待防止等に対応する窓口として認識され、連携しやすい関係づくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○サロンなどの住民活動の場へ参加し、気になることがあれば相談してもらえよう、住民に向けた啓発を行う。 ○地域ケア会議等を通じて、関係機関とのネットワークを構築し、課題解決につなげていく。 ○まちなかゾーン会議と連携し、住民向けの権利擁護に関する講習会を開催する。 ○介護支援専門員や関係機関との交流会において、権利擁護の啓発を行う。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の介護支援専門員のニーズに基づく多様な関係機関とのネットワークが構築できる。 ○よりよい連携を目指し、地域の居宅介護支援事業所と事例検討会を開催して地域課題の抽出を行うとともに、専門職としてのスキルアップを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員、関係機関との交流会等を開催することにより、円滑に連携できる関係づくりを進める。 ○居宅への巡回訪問を行い、介護支援専門員の抱えるニーズを把握する。 ○事例検討会の開催について、上半期の圏域居宅巡回時に広報するとともに、下半期において事例検討会を実施し地域課題を検討する。
地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> ○会議の目的・意義を周知し、多機関や多職種が自立支援や重度化防止の目的を共有するなどにより、会議の質を高める体制を構築する。 ○個別事例の分析から地域課題を抽出し、まちなかゾーン会議等で住民とともに課題解決方法を検討する。 ○地域ケア会議を通して、支援者間のネットワークを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○多職種と連携し、自立支援・重度化防止の観点から個別事例の検討を行うために会議を開催する。 ○まちなかゾーン会議において、センターの専門職が考える地域課題を提示し、住民の考える地域課題との整合を確認しながら、課題の解決に向けた検討を行う。
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	<ul style="list-style-type: none"> ○住み馴れた地域で、本人の状態に応じた望む暮らしが継続できるよう、適切なアセスメントに基づくケアプランを作成し、利用者の自立を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○研修会や事例検討会に参加し、職員のアセスメント力を高める。 ○圏域の居宅介護支援事業所が、地域資源を活用し、担当する利用者が地域とのつながりを維持できるよう、情報提供等の後方支援を行う。
生活支援体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民と高齢・障害等の関係機関との交流を行い、相互理解を深めていく。 ○地域の支え合いの必要性などを考えられるような働きかけを行う。 ◎まちなかゾーン会議にて、地域課題を考える場にしていくための働きかけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住民、高齢・障害の関係機関で相互理解が進むような交流会を開催する。 ○センターの広報誌や、業務会議で作成したチラシをもとに、各種会議やサロンにて、地域の支え合いの必要などの講話を行う。 ◎まちなかゾーン会議で、地理的条件から生活課題のある人・通いの場に参加できない人がいないかどうかや、地域課題を共有のうえ、その解決に向けた支援や取り組みを検討する。
在宅医療・介護連携	<ul style="list-style-type: none"> ○医療と介護の両方を必要とする利用者が適時適切に必要な支援を受けられるよう、医療と介護の連携における課題を明確にし、課題解決に向けて取り組む。 ○医療・介護の円滑な移行を妨げている因子を分析し、担当圏域の傾向を把握し、まちなかゾーン会議や各種教室等で啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○センターの相談内容・対応方法の分析から、市域で検討すべき課題と個別の医療機関・事業所等が抱える課題を明確にし、医療と介護の連携における地域課題を抽出する。 ○地域の集まり等で地域課題を共有し、解決に向けて話し合う。
認知症総合支援	<ul style="list-style-type: none"> ○キャラバン・メイトとセンターが顔の見える関係性を作り、連携体制を築く。 ◎認知症の人に対する偏見のないまちの姿について、当事者・キャラバンメイトや地域住民で検討する。 ○安心安全のまちを一緒に作り上げる意識を持つ地域像を目指し、啓発等の取り組みを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症への正しい理解を深めるために、認知症サポーター養成講座を開催したり、チラシの作成、各種団体への配布を行う。 ○過去に認知症サポーター養成講座を受講した団体に対し、ステップアップ講座の受講を勧めていく。 ◎キャラバンメイト・当事者や地域住民と認知症になっても偏見のない安心して暮らせるまちづくりに関して話し合える場を作る。アンケート結果等から、話し合いに参加できそうな人に参加を働きかける。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○支援が必要な方が、迅速に適切な支援につながるよう、住民や関係機関とのネットワークの構築を行い、地域の身近な相談窓口となる。 ○チームケアを基本とし、複合的な課題を抱えた世帯には、他の専門機関とも連携しながら課題解決に向けた支援を行う。 ○地域の強みと課題を分析し、課題解決に向けて地域でできることを住民と一緒に考えることで、住民主体の共生の地域づくりへの働きかけを行う。 	

2020年度 明石市地域総合支援センター事業計画書

センター名	きんじょう・きぬがわ総合支援センター
運営主体	社会福祉法人明石市社会福祉協議会
担当中学校区	錦城、衣川

区分	重点計画	目標
総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ○課題を抱えた対象者を発見し、適切な支援が早期に開始できるよう、地域住民や民生委員、専門機関へのセンターの周知を図るとともに、ネットワークを構築する。 ○地域住民や民生委員を始め、さまざまな機関とケースを通して連携し、早期発見、早期対応ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○より適切な相談支援ができるよう、聞き取りシートの活用等により、センター職員全体の相談対応力の向上を図り、チームによる相談対応を行う。 ○相談受付時に、的確に相談内容を把握し、適切な機関につなぐとともに、迅速なチーム協議や定期的な支援状況をモニタリングする。
権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者虐待の早期通報を促すため、関係機関へ啓発活動を行う。 ○地域住民へ、新型コロナウイルス便乗詐欺等の消費者被害の予防啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者虐待に早期発見・早期対応していくため、居宅介護支援事業所や介護サービス事業所へ早期通報の啓発等を行う。 ○地区民生児童委員協議会定例会やサロンなどで、新型コロナウイルス便乗詐欺等、消費者被害の具体例や相談窓口を伝えるなどの啓発を行う。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員のネットワークの構築・活用を図る。 ○介護支援専門員が抱える課題等に対し後方支援を行い、介護支援専門員の支援の質の向上を図る。 ○介護支援専門員が相談しやすい環境づくりに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員の日常的な業務を円滑に執り行えるよう、情報交換の場を設定し、介護支援専門員のネットワークづくりに努めていく。 ○介護支援専門員からの相談に対する助言や地域ケア会議の開催等の支援を行う。
地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア会議により、個別課題の解決と同時に地域課題の把握・発見ができる。 ○地域づくり、関係者のネットワーク構築に向けて地域と目指す姿を共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○個別事例の検討から把握した地域課題を、センター内で共有するとともに、対象者がより生活しやすい地域づくりにつなげる。 ○把握した地域課題を、まちなかゾーン会議、民生児童委員、サロン等と共有し、課題解決に向け取り組む。
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者の主体的な活動や地域とのつながりを意識したケアマネジメントを行う。 ○地域課題として対象者の生活課題を共有でき、地域とのつながりでその生活課題の解決を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者ができる限り自立した日常生活が送れるよう、研修への参加やセンター内での学習会を通じてアセスメント力の向上を図り、地域での自立した生活を支援をする。 ○個別事例から把握した課題を蓄積し、地域課題を抽出し、解決方法を検討する。
生活支援体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の担い手不足の問題が多くみられることから、新たな担い手の発掘・育成を行う。あわせて、ICTの活用など、新たな活動の方法についても検討を行う。 ◎センター職員全体が生活支援体制整備事業への理解を深め、地域に関わるうえでの役割分担ができる。 ○「人生の最期をどう迎えるか」等について地域住民と話ができる関係の構築を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会・高年クラブ・民生児童委員・ボランティアグループ等の代表者と相談し、多世代交流の場を作る。 ○老若男女問わず、地域に関心を持つ人を増やしていくために、学びの場を提供する。 ◎地域資源や地域課題、センターの活動の見える化を図り、センター職員の専門性を活かした地域との関わりを検討する。 ○地域住民向けに「人生の最期をどう迎えるか」等の啓発 ○連携シートの周知・活用を図る。 ○個別ケースからACPIに関わる課題を抽出・集約する。 ○個別ケースの課題をふまえ、地域に向けてACPの重要性について、地域に広げていく。
在宅医療・介護連携	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関等の多職種間で本人の意思を尊重するために必要な情報を共有し、多職種と協働して「人生の最期をどう迎えるか」を考えていくACPを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポーター養成講座を、高年クラブや自治会等の地域に向けて開催する。 ○介護サービス事業所などとの情報交換の場を開催する。
認知症総合支援	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症高齢者に対する正しい知識やサポート方法など、認知症の理解が深まるように取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポーター養成講座を、高年クラブや自治会等の地域に向けて開催する。 ○介護サービス事業所などとの情報交換の場を開催する。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○センター職員全員が、それぞれが支援する個別ケースから把握した課題を地域づくりに展開させていけるよう、各専門職の業務内容や専門性をさらに理解し、チームアプローチを行えるようスキルアップを図る。 ○地域住民の相談に丁寧に対応する。相談場所として待つだけでなく、地域の集まりに積極的に参加し、地域との関係性を築き、気軽に相談できる地域に密着した相談窓口になるようにする。 ○誰もが安心して住み続けることができる地域づくりに向けて、支援者間での交流や情報交換を密に行い、ネットワークを構築する。 	

2020年度 明石市地域総合支援センター事業計画書

センター名	にしあかし総合支援センター
運営主体	社会福祉法人明石市社会福祉協議会
担当中学校区	望海、野々池

区分	重点計画	目標
総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ○相談者に寄り添い、個別ニーズを把握する。 ○センター職員全体のアセスメント力の向上を図る。 ○相談を適切な機関や制度、サービスにつなげるとともに、地域に根差し、早期発見・早期対応につながるよう取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○随時相談内容を共有し、他の職員の対応状況方法を確認することで、自身の面接方法を見直し、改善ができる。 ○相談受付時、聞き取りシートを活用し、相談者の主訴を的確に分析する。 ○相談に対して迅速かつ丁寧な対応を行うとともに、緊急性を判断し、必要に応じた対応方針を検討する。 ○地域に出向いて相談を受け、地域と共有すべきケースについては定期的に情報交換を行う。
権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の相談を多く受ける関係機関や民生児童委員等に向けて、参加団体にあった啓発活動を行い、高齢者虐待の早期対応・早期発見を図る。 ○消費者被害の情報を得た際、地域住民や民生児童委員、介護支援専門員などに即時情報提供を行う。 ○家族情報が得にくいケース等について、緊急事態時に連絡を取り、安全を確認できる体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者虐待の予防・重度化を防ぐため、関係機関や民生児童委員・住民などに対し、啓発を図る。 ○消費生活センターと連携を図りながら、未然を含む消費者被害・コロナに関連した消費者トラブルの情報を収集し、関係機関や地域住民に対して情報提供、注意喚起を行う。 ○緊急時の連絡体制について、緊急性が高いと判断できる場合は個人情報の使用を協議する等、支援に必要な共通ルールを検討する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> ○圏域内の介護支援専門員が、センターや地域の民生児童委員と円滑に連携ができる体制作り。 ○圏域内の介護支援専門員同士のネットワークの構築。 ○介護支援専門員の実践力、特にアセスメント力の向上。 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員と民生児童委員との交流会を開催し、連携しやすい関係づくりを進める。 ○介護支援専門員が地域資源を知り、活用することができるよう、サロンなどの地域資源の情報を提供するとともに、実際の活用につながるようサロン訪問を行う。 ○介護支援専門員同士が意見や情報を交換できる場を設け、介護支援専門員のスキルアップにつなげる。
地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> ○個別ケースを通じ、地域と顔の見える関係を構築する。 ○地域課題を把握し、課題解決に向けた取り組みを計画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○問題が複雑に絡み合うケースについては特に積極的に地域ケア会議を開催する。 ○個別事例から集約した地域課題を、まちなかゾーン会議などで地域住民とともに検討する。
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	<ul style="list-style-type: none"> ○自立に資するケアマネジメントを実践する。 ○地域との関わりや地域資源を盛り込んだケアプランを作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○研修会等を開催し、自立支援に資するケアマネジメントが実践できるように、スキルアップを図る。 ○一部委託ケースからケアプラン等の書類を受取ったときは、ケアプランの内容や記載事項を確認のうえ、担当する介護支援専門員と連絡をとり、自立に資する支援や、利用者の状態を把握する。
生活支援体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○住民同士の関係性の希薄さにより、センターに相談がない地域が存在があるため、センターの周知・地域住民との関係性の構築を図る。 ○緊急時に家族に連絡が取れない、協力を得られないことが多くあるため、介護世代(40～50歳代)に対して、早い段階から介護の心構え等の啓発を行う。 ○高齢者が自分の思いや希望を伝えられる場づくりと、地域における高齢者の役割づくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動に参加することにより、住民同士の関係性を把握し、住民との関係性を構築する。 ○地域住民からの聞き取りやアンケート調査等をおこなう。 ○介護世代(40～50歳代)に対してACP等の講座を開催する。また、意識づけのための啓発チラシ等を作成し、地域組織と連携しながら周知活動を行う。 ○小地域における地域の課題についてアンケート等により調査する。
在宅医療・介護連携	<ul style="list-style-type: none"> ○介護と医療の両方を必要とする地域住民に対し、在宅医療介護サービスを一体的に提供するため、居宅介護支援事業所と医療機関や介護サービス事業者等の関係機関との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○入院病棟のない地区の開業医を中心に、地域の医療機関を巡回訪問し、顔の見える関係性をつくることで、困難ケースの早期発見、スムーズな連携につなげる。 ○巡回訪問の際に、相談窓口の周知を行う。
認知症総合支援	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民や民生児童委員、居宅介護支援事業所とのネットワークづくりを進め、地域の認知症の人を見守る体制の強化を図る。 ○予防から進行状況に応じて継続した支援を実践できる人材育成をおこなう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○診断や治療ができるように、認知症初期集中支援チームで、医師等から専門的な助言を活用し、支援を行う。 ○居宅介護支援事業所への巡回訪問時や地域の健康教室等の機会を活用して、地域の認知症の人の早期発見の意識及びセンターへの相談について積極的に啓発する。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○丁寧な相談対応とワンストップ対応を行うことで、地域住民が安心して気軽に相談できるセンターになる。 ○新規採用職員をはじめとし、センター職員全員が、専門職としての価値・倫理を踏まえ、自立に資する支援を行うことができる。 ○地域の居場所へ出向き、地域住民から日常生活をおくろうえで感じていることを把握、地域課題を抽出し、地域住民と地域で支え合うしくみづくりを協働する。 	

2020年度 明石市地域総合支援センター事業計画書

センター名	おおくぼ総合支援センター
運営主体	社会福祉法人明石市社会福祉協議会
担当中学校区	大久保、江井島、大久保北、高丘

区分	重点計画	目標
総合相談支援	○多種多様な相談に対して迅速に対応できる体制を整えるとともに、相談者のニーズを尊重した相談を実施する。	○整理した相談内容について、定期的にセンター内の職員全員が共有することで、職員の対応スキルを向上させるとともにサテライト相談を実施する。
権利擁護	○介入困難ケースや権利擁護ケースに対し、組織内の役割分担を明確にすることで迅速な対応を行う。	○職員全員が権利擁護の視点をもって相談を受けることができるよう、ケースの情報をポイントをおさえて共有する。 ○多職種・多機関と合意形成した支援方針に沿って、必要に応じて複数機関とケースの共有、適切な役割分担を行い対応する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	◎介護支援専門員からの相談内容を把握し、居宅介護支援事業所等が課題解決できるように必要な情報提供等の支援を行う。	◎圏域内の居宅介護支援事業所については、相談できる関係を構築するため各職種の担当職員が訪問する。また、圏域内の介護支援専門員向けに計画的に研修会を実施する。
地域ケア会議	○地域住民と共に相談対応を行うことで、地域の活動者との信頼関係を構築しつつ、生きづらさを抱える方の課題をセンターと住民が共有できるよう取り組む。 ○地域の声を広く把握することにより、見えてくる地域課題の解決に向けた取り組みを計画し、住民と共に取り組む。	○問題が複雑に絡み合うケースに対して、特に積極的に地域ケア会議を開催する。 ○個別事例から集約した地域課題を、まちなかゾーン会議などで地域住民と共に検討し解決策を計画する。
介護予防ケアマネジメント・指定制介護予防支援	○支援が必要な高齢者等が必要な支援を受けられるように介護支援専門員への情報提供等のサポートを行う。 ○地域の居宅介護支援事業所にも発信し、圏域全体で介護保険サービス以外の地域のつながりを検討できるサポートを行う。	○状態に応じて自立した地域社会生活を維持できるよう、本人の望む生き方の確認や本人のもっている力(できること、強み)などの維持・回復を支援。 ○居宅介護支援事業所等へ訪問時に地域資源等の情報提供を行う。
生活支援体制整備	○住民とのネットワークの構築により、地域内のニーズの把握や共有を行い、地域住民がこうありたいと望む地域の姿とともに検討し、目指す地域像の明確化を図る。	○地縁組織の会議等へ参加し、新たな社会資源や人とのつながりづくりに努める。 ○地域住民から拾った声を地域で共有し、必要な情報の発信等新たな取り組みに生かす。 ○手作り広報誌等の作成により地域資源や生活支援コーディネーター活動の見える化を行う。
在宅医療・介護連携	○ケースワーク等対応力のスキルアップを図る。 ○医療職会議で話し合われた内容を、多職種と共有し、課題の整理・明確化をする。 ○評価会議から医療と介護の連携に関する課題を抽出し、相談の傾向を分析する。	○医療職のケースワーク能力等のスキルアップのため、研修やワーキングなどへ参加する。 ○医療・介護の連携についての課題を抽出し、課題を明確化することで連携推進を図る。
認知症総合支援	○高齢化率の高い地域もあることから、次世代につながる教育現場での認知症理解啓発の必要性を地域住民と共有し、働きかけの手法について検討を行う。	○児童等を含む若い世代に対して、認知症に対する正しい理解や対応方法の啓発を行う。 ○認知症自立度がⅡa以上の方が多くなど、認知症支援の必要性が高い地域を対象に認知症サポーター講座を実施する。
取組方針	○ワンストップ対応、アウトリーチによる積極的な相談対応を行い、自ら発信を行いづらい方へ支援を行う。 ○センター職員が業務を行うために必要な能力を獲得し、自己研鑽を行える体制を構築する。 ○地域の福祉活動を把握し、地域課題に応じて必要となる社会資源等の開発が進むよう、立ち上げ・継続の支援を行い、住民の福祉活動に伴走する。住民と課題を共有し、「新しい生活様式」を踏まえた課題解決に取り組む。	

2020年度 明石市地域総合支援センター事業計画書

センター名	うおずみ総合支援センター
運営主体	社会福祉法人明石市社会福祉協議会
担当中学校区	魚住東、魚住

区分	重点計画	目標
総合相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ○あらゆる相談を受け止め、相談内容を整理して、関係機関につなぐ。 ○地域の関係機関・関係者とのネットワークを活用し、個別課題や地域課題を解決する。 ○高齢者分野にとどまらず、複合的な課題を持つ世帯へのアセスメントと課題整理力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民が集まる活動拠点に積極的に出向き、地域住民と顔の見える関係性を構築するとともに、相談しやすい環境づくりを行う。 ○アセスメントシートを活用し、初回相談については記録を職員全員でチェックすることにより、アセスメントと課題整理力の平準化を図る。
権利擁護事業	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者虐待の早期発見のため、地域住民・介護事業所等に向けた啓発を行う。 ○高齢者虐待の認定、対応方針決定の迅速化により早期対応・早期解決を図る。 ○消費者被害に関する啓発を行い、未然防止を図るとともに、被害者に対して、相談窓口の広報や消費生活センターと連携した早期解決に向けた対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護事業所等や地域住民等に対して、高齢者虐待予防、発見のポイント等を内容とするチラシを配布し、年1回学習会を開催する。 ○市の高年福祉担当との連携を強化し高齢者虐待コア会議、評価会議の迅速化を図り解決に向けた適切な対応を実施していく。 ○コロナ関連詐欺を含む消費者被害防止の啓発チラシを相談者や住民に配布し、被害の防止と早期発見に努める。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> ○個別ケースからの課題を通じて、地域の関係機関との連携、地域資源の把握に努める。 ○介護支援専門員への後方支援を通して利用者の自立支援を促進する。 ○介護支援専門員の円滑な業務遂行の支援を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○居宅介護支援事業所等への個別訪問を実施する。 ○地域内の定期的な介護支援専門員との交流や事例検討会を開催する。 ○地域住民向けの介護予防、自立支援(ACP含む)に関する意識の共有を図るための講座を開催する。
地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における要援護者に対する支援の充実に向け、関係機関等とのネットワークを構築し、地域の福祉力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○目的、緊急性等に応じ、当事者、専門職、地域住民等のインフォーマルサポートの担い手からなる地域ケア会議を行い、課題解決を図る。 ○個別課題の検討を通じて把握した地域課題について、地域住民とともに解決策を検討していく。
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	<ul style="list-style-type: none"> ○本人の望む暮らしの実現のため、自立支援に資するケアマネジメントを展開する。 ○地域での生活支援を重視し、社会資源を活用しながら社会参加を促していく。 ○地域での孤立を予防するため、支援者自身も地域とのつながりを持ち、支援に活かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ニーズ把握と課題分析の質の向上を図り、適切な支援をタイムリーに実施できているかを振り返る。 ○災害発生時に備え、本人、周囲の支援者の行動を具体的に盛り込んだケアプランを作成する。
生活支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民・支援者に地域の支えあいの重要性を啓発していく。 ○様々な担い手による地域資源を把握し、相談者、地域住民に情報提供と適切な繋ぎを行い、地域で安心して生活が継続できる支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○まち協、自治会の会議等への参加により関係性の構築とセンターの役割機能の周知を図り、地域課題が把握できる仕組みを増やしていく。 ○自主防災(減災)組織の防災訓練等の運営に携わり、避難行動要支援者および支援者との繋ぎを行う。
在宅医療・介護連携	<ul style="list-style-type: none"> ○医療職会議や評価会議を活用し、地域における医療介護連携の課題抽出を行う。 ○地域の医療機関や職能団体と連携を図り、身寄りのない人の支援や看取り支援を行う。 ○地域の医療・介護サービスと顔の見える関係づくりを行い、円滑な連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療職会議に参加し、市域の医療介護連携の課題を共有し解決方法を検討する。 ○居宅介護支援事業所を訪問し、相談窓口のちらしを配付し周知を行う。 ○在宅医療・介護の研修会に参加し医療職のスキルアップを行う。 ○個別のケース対応を通じて医療機関・介護サービス事業所等を訪問するなどにより、顔の見える関係づくりを行う。
認知症総合支援	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民に対して認知症の理解を深めるための活動を行う。 ○継続的な認知症勉強会・介護教室を開催し、認知症予防の啓発を行う。 ○認知症当事者や家族が気軽に参加できる居場所を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年齢や団体種別に合わせて資料や媒体を工夫した内容の認知症サポーター養成講座を開催する。 ○まちなかゾーンメンバーの協力のもと、認知症予防につながる教室を開催する。 ○「認知症の人をつつむまちづくり」の学習会の開催を検討する。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○枠組みを限定しない地域生活上の「生活のしづらさ」を傾聴し、当事者の問題解決能力を重視した支援を行う。 ○複数機関との連携協働と地域ケア会議を重視し、個を地域で支える援助と個を支える地域をつくる援助の一体的推進を行う。 ○地域に周知されるセンターとなり、住民、組織による早期発見からの予防的アプローチを積極的に行う。 ○新型コロナウイルス感染拡大による困りごとに対する支援、感染拡大防止の情報提供、詐欺被害の未然防止に向けた情報提供を行う。 	

2020年度 明石市地域総合支援センター事業計画書

センター名	ふたみ総合支援センター
運営主体	社会福祉法人明石市社会福祉協議会
担当中学校区	二見

区分	重点計画	目標
総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ○総合相談支援事業の内容について、地域住民や関係者の認識を高める。 ○相談者に寄り添い、丁寧に個別のニーズを把握するとともに、センター全体のアセスメント力の向上を図る。 ○課題の重度化を防ぎ、早期発見・対応できるよう、支援機関や関係団体、地域における様々な関係者と地域福祉のネットワークを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙の発行等を行い、地域住民や関係者に総合相談事業を周知する。 ○地域から寄せられる様々な相談を受け止め、課題を明らかにした上で適切な支援機関に繋ぐとともに、引き続き支援を必要とする住民に対して、継続フォローを確実に行う。 ○支援機関や関係団体、地域における様々な関係者との会合や集いの場に積極的に出向き、情報共有を行う。
権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者が安全で安心して暮らし続けられるよう、啓発活動等を通じて、地域住民における意識を高め、虐待の予防や早期発見につなげる。 ○高齢者虐待や権利擁護が必要な事例に対し、民生児童委員、金融機関、病院等の関係機関とのネットワークを活かし、迅速な対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○センターの役割について地域住民の理解を深めるため、住民集いの場での啓発活動を行い、問題の早期発見に繋げる。 ○事例検討会等を通じて、関係機関との情報共有と適切な役割分担を行い対応する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員から相談があったケースを中心に、地域ケア会議・事例検討会の開催の機会を確保する。 ○介護支援専門員同士のつながりや地域との交流の機会を通じ、高齢者が住み慣れた地域において、自立した暮らしができるよう支援をする。 ○円滑に事業展開できるように支援者支援(医療と介護の連携・災害時要配慮者個別避難計画等)を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域のインフォーマル資源の活用について、地域の介護支援専門員に情報発信を行い、活用を促す。 ○医療機関の受診や入院調整が困難なケースの支援や、災害時に要配慮者が取り残されないよう、福祉的な支援が可能な避難所など必要な情報提供を行う。
地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> ○個別ケースから見えてくる地域課題を把握し、地域住民や地域の事業所、医療機関と繋がりながら、課題解決に取り組む体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○これまで関わりが薄かった地域を中心に、民生児童委員等地域住民が参加する個別の支援会議を開催し、住民と顔の見える関係を作りながら、地域課題を把握する。
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者本人のできることを発見し、生活機能を向上させることにより、利用者の主体的な活動や地域社会への参加を高める支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談事案について、全職種が関わり、地域資源を活用したケアプランづくりを行うなど、地域での社会参加を促進する。
生活支援体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○地域事情に応じて様々な地域資源を活用することにより、地域住民同士が支え合う地域づくりを支援する。 ○個別ケースの重症化を防ぐため、自治会等地域からの早期発信ができる環境づくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症や精神疾患等で地域から孤立しがちな人に対して、民生児童委員や自治会等と連携することにより、地域での見守りや地域活動への参加につなげる。 ○個別相談の種別や民生・ボランティア情報・近隣の支え合い状況等を掲載した『地域支え合いマッピング』を作成する。 ○民生児童委員やボランティアの見守り活動に積極的に参加する。 ◎集いの場の運営において、感染予防に関する助言等を行う。
在宅医療・介護連携	<ul style="list-style-type: none"> ○介護と医療の両方を必要としている人に対して、円滑に支援ができるよう、医療機関と介護サービス事業所との連携を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ケース会議や評価会議から医療と介護の連携に関する課題を抽出し、医療職会議や他職種で共有し検討する。 ○職員のアセスメント力の向上を図ることを目指し、研修会や事例検討会等に積極的に参加する。
認知症総合支援	<ul style="list-style-type: none"> ○民生児童委員や地域の関係機関(金融機関、交通機関、交番など)と連携を深め、認知症の人を地域で見守る地域づくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会など小グループに対し認知症サポーター養成講座開催等を通じ、認知症の方を支える地域づくりを進める。 ◎新しい地域の関係機関に対しても啓発カレンダーを配布することで関係性を築き、センターの機能や役割を広く周知する。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○民生児童委員をはじめ、地域住民や支援機関等と連携を深め、地域に寄り添い、迅速な対応な対応を行い、住民に身近でかつ頼りにされるセンターを目指す。 ○多種多様な困難事例に対応していくため、センター全体のアセスメント能力の向上に努めるとともに、センターおよび多機関の専門性を発揮したチームアプローチを行う。 ○地域事情に応じた、地域住民同士の支え合いを支援する。 	